

転用にてさすガねっとへお申し込みいただく際の手順・ご注意事項

ご利用中のフレッツ光から転用にて「さすガねっと」へお申しいただく場合、NTT 西日本から取得した「転用承諾番号」をご用意いただく必要があります。

1. 転用承諾番号の取得に必要なもの

NTT 西日本からお送りしている「お申込内容のご案内」等をご確認いただき、お手元に以下の情報をご用意ください。

- ・フレッツ光のお客さま ID^{※1}、ひかり電話番号、連絡先電話番号のいずれか
- ・フレッツ光のご契約者名
- ・フレッツ光のご利用場所住所
- ・フレッツ光ご利用料金のお支払方法（口座振替、クレジットカード、請求書など）

※CAF または L から始まる番号です。ご契約サービスにより「回線 ID」または「ご契約 ID」という名称で、NTT 西日本からお送りしている「お申込内容のご案内」に記載されています。

2. 転用承諾番号の取得方法

お客さまがご契約中の NTT 西日本から、ウェブまたはお電話で「転用承諾番号」を取得してください。

①ウェブから転用承諾番号を取得する場合

[こちら](#)からお手続きください(NTT 西日本のホームページが開きます)

②お電話から取得する場合

電話番号：0120-553-104（通話料無料）

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土曜・日曜・祝日も受付しています。ただし年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日を除きます。）

転用承諾番号をご準備頂いたあと、さすガねっとへお申し込みください。インターネットからのお申し込みは[こちら](#)からできます。

（その他ご注意事項）

- ・転用承諾番号の有効期間は 15 日間です。15 日を経過した場合は無効となるため、再取得が必要です。
- ・転用承諾番号の取得は無料です。
- ・一部のサービス^{※1}は、さすガねっとへの転用時に継続してご利用いただけない場合があります。
※1：ホームゲートウェイレンタル、無線 LAN カードレンタル、ひかり電話オフィスタイプ 等
- ・さすガねっとでご利用いただけないサービスについては、さすガねっとへの転用後も NTT 西日本と契約を

継続することで、引き続きご利用いただける場合があります。その場合の当該サービスの利用料については、引き続きNTT西日本からの請求となります。解約が必要な場合はNTT西日本まで直接お申込みください。

- ・現在、NTT西日本と「フレッツ光ライト」もしくは「フレッツ光クロス」をご契約されているお客さまは、当社のはやくプランに転用でのお申込みをいただくことはできません。

NTT西日本との契約プランを「フレッツ光ネクスト ファミリースーパーハイスピードタイプ隼（マンションの場合は「フレッツ光ネクスト マンション スーパーハイスピードタイプ隼）」にご変更いただいた後、当社へ転用のお申込みをいただきますようお願いいたします。

- ・現在のプロバイダー契約は引継ぎできません。プロバイダーは転用により自動的に解約となりますので、お客さまご自身にて解約手続きを行ってください。

- ・転用の手続きと同時に、通信速度の変更、現在契約していないオプションサービスをお申込みいただいた場合や機器交換が必要な場合等、別途工事が必要となり、工事料が発生する場合があります。

- ・さすがねっとへの転用は、ご利用場所住所に変更がない場合のみお申込可能です。お引越しを伴う場合は、現在ご利用中のフレッツ光にて移転(お引越しとともにインターネットの利用場所を変更する手続き)を行った上で、新住所にてさすがねっとへの転用をお申込みいただきますようよろしくお願いいたします。